

元職員による不正行為に関するお知らせとお詫び

2026年6月16日

当財団の元職員（2026年3月31日付懲戒解雇）による不正行為について、以下のとおりお知らせいたします。

当該元職員は、2013年4月から2025年12月までの間、当財団がその業務の一部を受託していた外部の団体が保有する銀行口座より不正な出金を繰り返し、合計約1億200万円を着服していたことが確認されました。2025年12月末、当財団の調査により当該行為の疑いが発覚し、直ちに外部の法律事務所に委託して調査を実施した結果、不正出金が事実であると確認されたため、2026年3月31日付で当該元職員を懲戒解雇しております。なお、本事案に関する外部の法律事務所による調査の結果、当該元職員以外に関与した役職員はいないことが確認されております。

このたびの当該元職員による不正行為により、当該外部団体の皆様に多大なるご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。また、当該外部団体に対しては被害額の弁済を行う予定でございます。

今後、被害額の回収については、当該元職員への求償を含め、必要な方策を検討してまいります。

また、調査の結果、当該元職員による不正行為が長期間継続した背景として、当財団における業務の属人化に加え、コンプライアンス確保体制、情報管理体制、内部監査機能等に課題があったことが確認されました。

こうした事実を受け、その経営責任を明確にする必要性から役員報酬の一部自主返納を決定しております。

当財団は、このような問題が起きましたことを真摯に受け止め、外部の法律事務所による調査により確認された課題を踏まえ、以下の再発防止策を実施しております。

1. 業務の属人化解消

業務プロセスの明確化およびマニュアルの整備を実施するとともに、担当業務について定期的なローテーションを行う運用を開始いたしました。

2. コンプライアンス体制及び情報管理体制の強化

関連規程の整備を進めるとともに、教育・研修の実施および責任体制の明確化等により、コンプライアンス体制及び情報管理体制の強化を図りました。教育・研修は今後も継続的に行ってまいります。

3. 内部監査機能の拡充

内部監査機能を拡充させ、不正を早期に発見するモニタリング機能の強化を実施いたしました。

4. 内部通報制度の整備

役職員等からの内部通報を受け付ける外部窓口（外部業者）を設置いたしました。

5. ガバナンス強化のための意識改革

当財団の行動規範「公正性・透明性」を徹底するため、役職員に対する理事長メッセージを策定し、また教育・研修の実施により、ガバナンス強化に向けた意識の醸成を図りました。教育・研修は今後も継続的に行ってまいります。

改めて、このたびの問題により、当該外部団体の皆様に多大なるご迷惑をおかけしておりますことにつきまして、重ねて心より深くお詫び申し上げます。

また、本件により、関係者の皆様をはじめ、社会の皆様にご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

当財団は、公益事業を担う法人としての責任を重く受け止め、引き続きコンプライアンスの確保に向けて役職員一丸となって再発防止を徹底するとともに、ガバナンス体制のさらなる強化を進め、信頼の回復に努めてまいります。

（ご参考）

役員報酬の一部自主返納

理事長 30%、3ヶ月分

専務理事 30%、3ヶ月分

常務理事 30%、1ヶ月分

公益財団法人医療機器センター

理事長 菊地 眞

<問い合わせ先> jaame-info@jaame.or.jp